



2021年12月15日

各 位

会社名 株式会社アクアライン
代表者名 代表取締役社長 大垣内剛
(コード番号：6173 東証マザーズ)
問合せ先 取締役経営企画部長 加藤伸克
(TEL. 03-6758-5588)

2022年2月期第2四半期報告書の提出完了に関するお知らせ

当社は、2021年10月15日付「2022年2月期第2四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書承認のお知らせ」にて公表いたしましたとおり、2021年12月15日を期限として提出期限の延長承認を受けておりました当該四半期報告書を、本日、中国財務局へ提出いたしましたので、お知らせいたします。

また、2021年12月3日付「第三者委員会の調査報告書受領等に関するお知らせ」にて公表しておりましたとおり、当社が2021年9月30日に顧客に発送した特定商取引に関する法律（以下「特定商取引法」といいます。）違反に基づく行政処分に係る説明書類のうち48,721件が宛先不明等により未配達となっていたことから、2021年11月24日に、未配達となっていた顧客に対して当社から当該説明書類の再発送を行い、2021年11月25日から2021年11月30日までの間に、当該説明書類を受領した顧客から当社に問い合わせがあり、顧客及び案件を特定できた案件（120件）について、社内特別調査委員会（当社社外役員及び第三者委員会の委員であった弁護士等を含む）にて、特定商取引法に係るコンプライアンスの観点から調査を行うことといたしました。また、当該調査に加えて、2021年11月22日までに、顧客から当社に問い合わせがありながら未対応となっていた案件のうち、当社に3回以上不在着信が残っていた顧客について、2021年11月24日から2021年11月30日までの間に、当社から折り返し連絡し、顧客及び案件を特定できた案件（90件）についても、社内特別調査委員会にて、特定商取引法に係るコンプライアンスの観点から調査を行いました。なお、前記の再発送分について、今回郵送にて書類を再発送したところ転居等で未配達となった6,261件についてはその後の連絡が困難となっておりますが、その件数が占める割合は、当初発送の246,940件に対して6,261件（全体の2.5%）となっております。また、第三者委員会及び社内特別調査委員会での調査の結果を受け影響額を算定したところ、業績に与える影響額は合計で17百万円となります。当社が東証マザーズに上場した2015年8月以降の各期業績に与える影響は軽微であるため、今回の影響額については、2022年2月期第2四半期決算において売上高の減額処理を行っております。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後は、全社一丸となって再発防止に全力で取り組み、信頼の回復を図ってまいりますので、ご理解とご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以 上